

平成21年第5回竜王町議会臨時会（第1号）

平成21年11月30日

午前11時30分開会

於 議 場

**1 議 事 日 程**

- 日程第 1 議席の変更について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議第87号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例および竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第88号 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 6 議第89号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 7 議第90号 平成21年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第91号 動産の取得について
- 日程第 9 議第92号 動産の取得について
- 日程第10 議第93号 動産の取得について

## 2 会議に出席した議員（11名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
4番	村田通男	5番	山田義明
6番	山添勝之	7番	菱田三男
8番	若井敏子	9番	岡山富男
10番	小森重剛	11番	大橋弘
12番	寺島健一		

## 3 会議に欠席した議員（1名）

3番 圖司重夫

## 4 会議録署名議員

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
----	-------	----	------

## 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	竹山秀雄	副	町	長	青木進																					
教	育	長	岡谷ふさ子	会	計	管	理	者	布施九藏																		
総	務	政	策	主	監	川部治夫	住	民	福	祉	主	監	兼	山添登代一													
総	務	課	長	松瀬徳之助	政	策	推	進	課	長	杼木栄司	健	康	推	進	課	長										
生	活	安	全	課	長	福山忠雄	住	民	税	務	課	長	若井政彦	政	策	推	進	課	長								
福	祉	課	長	吉田淳子	産	業	振	興	課	長	心	得	兼	井口和人	業	振	興	課	長	兼	心	得	兼				
建	設	水	道	課	長	田中秀樹	農	業	委	員	会	事	務	局	長	兼	赤佐九彦	農	業	委	員	会	事	務	局	長	兼
学	務	課	長	富長宗生	教	育	次	長	兼	赤佐九彦	教	育	次	長	兼	赤佐九彦	生	涯	学	習	課	長	兼	赤佐九彦			

## 6 職務のため議場に出席した者

議	会	事	務	局	長	村井耕一	書	記	古株三容子
---	---	---	---	---	---	------	---	---	-------

開会 午前11時30分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成21年第5回竜王町議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成21年第5回竜王町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

師走月を前にいたしまして、吹く風がさすがに身にしみるようになってまいりました、議員各位におかれましては、ますますご健勝にて日夜議会活動にご専念をいただき、大変ご苦労さまに存じます。また、本日は第5回竜王町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中をご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、鳩山内閣が誕生して2か月余りが経過いたしました。私たち国民は、新政権に対しての期待と、一方ではどのようなようになっていくのだろうかという不安があるのも否めないところであります。このことを象徴するかの如く、株価もこのところ1万円台を割り、有識者の間では2番底へ向かうのではないかと指摘する声も聞かれます。何よりも、政府が11月度の例月経済報告で「緩やかなデフレ傾向にある」と宣言し、経済財政担当大臣は、「不良債権問題はないので、デフレスパイラルに陥る心配はしなくてもよい」と述べておられるものの、物価の下落に歯止めがかからず、この先の景気は少しの予断も許されないと思っております。

加えて、県内では、10月度の有効求人倍率が0.38と前月比0.02ポイントわずか改善になったものの、極めて厳しい状態が続いており、年末にかけての雇用状況動向が心配されるところでもあります。

また、春先から行ってまいりました新型インフルエンザの対応については、町内で、中学校、小学校・幼稚園に感染が拡大し、10月初めから本日まで、多世代交流参加の町主催行事やイベントを見送り、または中止とさせていただきました。新型インフルエンザ対策本部の対応経緯については、過日の区長会にて区長様にはご説明申し上げ、ご理解をいただいたところでございます。現在は小康状態にありますが、寒さが強まるにつれ、季節性インフルエンザの流行と併せて、まだまだ警戒を緩めてはならないと考えております。

去る11月25日には、第12回新型インフルエンザ対策本部会議を開催いたしました。その対応については、蒲生郡医師会および町内医療機関と連携を取り合うことはもとより、ワクチンの集団接種についても協議を行い、集団接種の対象として1歳～3歳のお子様については各ご家庭に郵送で、幼稚園相当年齢また小学校1年～3年生については園・小学校を通じて予約関係用紙を配布し、町にて受付する措置をいたしたところであります。

いずれにいたしましても、当初より続けて申し上げてまいりましたとおり、「うつらない、うつさない」を合言葉に、町民の皆さまお一人おひとりがご注意くださいますよう、議員の皆さまにもご配慮とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の臨時議会では、条例改正1件・補正予算3件・動産の取得3件、計7件の議案を提案させていただきます。12月には定例会を招集させていただきますが、早急に議決をいただかねばならない案件でございますので、本日上程させていただきました。慎重審議を賜り、お認めを賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告をいたします。先の第3回定例会におきまして、各常任委員会ならびに特別委員会委員の辞任・選任の決定に伴い、過日、各委員会おきまして正副委員長の互選が行われ、その結果が議長に報告がありましたので、皆さんにご報告をいたします。

総務産業建設常任委員長に岡山富男議員、同じく副委員長に圖司重夫議員。教育民生常任委員長に貴多正幸議員、同じく副委員長に若井敏子議員。議会運営委員長に小森重剛議員、同じく副委員長に若井敏子議員。議会広報特別委員長に若井敏子議員、同じく副委員長に山田義明議員。地域創生まちづくり特別委員長に山添勝之議員、同じく副委員長に小森重剛議員。以上のとおりであります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 議席の変更について

**○議長（寺島健一）** それでは、日程第1 議席の変更を行います。

今回、議長・副議長の改選に関連し、会議規則第4条第3項の規定によって議席を変更します。変更した議席は、お手元に配付しました議席表、ただ

いま着席のとおりであります。以上のとおり変更することにいたしますので、  
よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（寺島健一） それでは、日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 118 条の規定により、1 番 蔵口嘉寿男議員、2 番 貴多正幸議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 3 会期の決定

○議長（寺島健一） 日程第 3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 4 議第 87 号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例および竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第 4 議第 87 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第 87 号の提案理由を申し上げます。

議第 87 号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例および竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院において、現下の経済社会情勢等に鑑み、国家公務員の平成 21 年 6 月期の期末・勤勉手当等の額を暫定的に減額する旨の特例措置を本年 5 月 1 日に勧告され、この人事院の勧告に鑑み、竜王町職員の平成 21 年 6 月期の期末手当・勤勉手当の支給月数を暫定的に引き下げる措置について、去る 5 月 29 日に臨時議会を開催させていただき、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をお認めいただいたところでござい

ます。

これは、人事院が本年4月に民間企業における夏季一時金についての特別調査を実施され、この調査結果により民間企業における夏季一時金は、昨年の夏季一時金に比べ大きく減少していることが伺われる状況から、民間の状況を公務に反映することが望ましいことと併せて、12月期の一時金で1年分を精算しようとする大きな減額となる可能性があることを勘案され、特別に措置されたものであります。

人事院は、昨年から引き続く厳しい経済・雇用状況を反映し、本年も民間における給与の実態を正確に把握するため、民間事業所の実地調査を行い、その給与・特別給を詳細に調査され、その結果をもとに公務員給与との精密な比較を行ったところ、公務員の月例給与ならびに特別給の年間支給月数のいずれも民間を上回っていたことから、公務と民間との較差を解消するため、俸給の引き下げを行うとともに、持家の自宅に係る住居手当を廃止することとしました。

また、特別給についても、年間支給月数を0.35月分引き下げることとし、本年度については、6月期の特別給の支給を凍結していた分(0.2月分)を支給しないこととし、これを差し引いた残りの支給月数分を12月期の特別給から差し引くこと、去る8月11日に勧告されたものであります。

この人事院の勧告に鑑み、竜王町職員の月例給の引き下げ改定、持家の自宅に係る住居手当を廃止、平成21年度の期末手当・勤勉手当の支給月数を0.35月分引き下げる措置を行いたく、今回、条例改正をお願いするものでございます。

今回の給与改定の主なポイントといたしましては、まず1つ目に、官民給与の較差を是正するため、月例給与の引き下げ改定として、給料表の引き下げ改定および持家の自宅に係る住居手当の廃止、2つ目に期末手当・勤勉手当については、支給月数を0.35月分引き下げ4.15月分とするもので、本年度については6月期における期末手当・勤勉手当の特例措置により支給を凍結した支給月数分(0.2月分)を支給しないこととするともに、引き下げ月数から当該凍結分に相当する月数(0.2月分)を減じた月数(0.15月分)を12月期の期末手当・勤勉手当から差し引くこととするものでございます。

なお、この条例改正につきましては、平成21年12月期の期末・勤勉手

当等の支給基準日である12月1日の前日である11月30日までに所要の改正を行い、公布させていただく必要があることを申し添えいたします。また、今回の給与改定に伴う補正予算につきましては、12月定例議会に上程させていただきたいと考えております。

以上、議第87号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

**○議長（寺島健一）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。9番、岡山議員。

**○9番（岡山富男）** 議第87号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例および竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に対して、質問をさせていただきます。

特に月例給の場合、0.22引き下げをされるということに関して、これは来年の4月からされるというように聞かせていただいたのですけれども、この分、来年度の予算にどのように反映をされるのか。これをお伺いしたいと思っております。

また、勤勉手当、これに対して年間約1,700万円の減ということになりますけれども、これの削減した予算、これもどのように使おうとされるのか、お伺いしたいと思っております。

**○議長（寺島健一）** 松瀬総務課長。

**○総務課長（松瀬徳之助）** 岡山議員の質問にお答えをいたします。

ただいま1点目の質問の中で月例給が来年4月からの引き下げというふうなことでございましたが、人事院勧告によりますと、本年4月に遡って月例給を引き下げることですので、よろしく願いいたします。

引き下げ後の影響額につきましては、現在のところまだ試算ができておりません。

続きまして、今年度の人勧の影響額、約1,700万円でございますが、この削減されたものをどのように活用するかというふうなことでございますが、現在、竜王町におきましては本年度、法人税等歳入が大きく減少をいたしております。そういったことから、内部留保に努めたいというふうに考えております。以上で回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 9番、岡山議員。

**○9番（岡山富男）** 今、お答えをもらったのですが、まだ、私が間違っ  
勘違いしていたのですが、今年の4月からということなんですけど、そ  
れに対してまだ決めていないと。勤勉手当の方には、法人税等のそれによっ  
て下がったから、それに充てていきたいと。

それまででも町長は結構言われていたと思うのです。それに対応していく  
ためにどういうようにしていくかということは。それに対してこのことが出  
たから、それにあてはめるということではなしに、やはり職員さんとかそう  
いうところからのこれだけのカットをしていくということに関しては、やは  
りそれ相当の、どういうことに使いますということをちゃんと明確にしてい  
かなければ、わからない、判断つきにくい、また、職員さんからの不平不満、  
これ等も出てくると思うのです。やはり、それに伴って違うことに、「こうい  
うことに使いますよ」とかいうことで、今の法人税の削減に対しては全体的  
な総予算の中からはいろいろな、さまざまなことを削減した中でもやります、  
そこがちょっとピントがずれているのと違うかなと、そういうように思っ  
ておりますけども、その点、もう1回答えていただきたいと思えます。

**○議長（寺島健一）** 松瀬総務課長。

**○総務課長（松瀬徳之助）** 岡山議員の再質問にお答えをいたします。

人勸の影響額をどのように使うかというふうなご質問でございますが、今  
回の提案をさせていただいておりますのは、人事院勧告に基づきます給与等  
の改正というふうなところでございまして、あえて削減してどのように活用  
するというふうなところは現在のところ考えておりません。以上でございま  
す。

**○議長（寺島健一）** ほかに質疑はありませんか。8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** 議第87号にかかわりまして、2つの質問をしたいと思います。

まず1つ目ですけれども、先にダイハツ車を購入したら1台当たり5万円  
の補助金を出すという事業が出されまして、その事業ですとか、あるいは住  
宅改修をすれば補助をしましょうという事業も町でつくっていただいて、そ  
れが実施されているわけですが、その途中経過の中で、特にダイハツ  
車の購入に対する補助が60数台の時点であったかと思うのですが、  
その時に総務政策主監は、経済波及効果というものについて議会で報告をさ  
れました。



先ほどちょっと休憩の時に担当の方に、総務政策主監にその数値を議会で報告してほしいというふうをお願いしておりましたので、文書が来ているかと思うのですけれども、その時の数字、実は私もちょうと今、記憶をしていないのですけれども、500万円出してかなり大きな経済波及効果があったというふうな数字を報告されたように思うのですが、ぜひその数字を改めてお伺いしたいと思うのです。

経済波及効果というのは、どういうふうな計算をしてその数字が出てきたのかというのは、実は私もよくわかりませんで、この前ちょっとあるものを調べておりましたら、相当難しい計算をして出すものだというふうなことはわかったのですけれども、今度この、今回の給与改定で町の職員に対する給料の減額をされる総額がいくらになるのかという数字も、ここで改めて示していただきたいと思うのですが、そのマイナスの給料減が経済波及効果としてはどのくらいのマイナスの経済に波及するのかという数字を、今のダイハツ車の補助金を出すことによって経済波及効果というのが出てくるのなら、給料を減らせばどのくらいの経済波及効果が、これはもちろんマイナス面ですけれども、出てくるのかという数字がぜひ計算もしていただいて、お示しをいただきたいと思うのですけれども、その質問が1つです。

これはすぐできないと言われると、今日即決で決める議案でありますから、休憩して待たせてもらってでも数字はぜひ出していただきたいと思います。

2つ目の質問なんですが、私は本当にこの条例改正の細かいところを見ながら、胸が痛くなるのです。それは、町の職員さんは本当にいろいろな意味で努力もしていただき、定数も減らしながら、少ない人数の中でやりくりしてもらって、仕事をしてもらっているわけですけれども、その皆さんに給料を減らすということを議会が決めるというのは、本当に嫌だな。「こんな提案せんといて」というのが正直な私も思いなんですけれども、町長に2つ目にはお伺いをしたいのですけれども、町長はこの提案をされるのについて、どういう思いで提案をされているのかというところです。

これは先の議運の中でも質問させていただいたのですが、お答えいただけませんでしたので、本当に町長もきっと私と同じ思いだと思うのですよ、思いであってほしいという願望も含めてなんです、町の職員さんに対する思いが1つと、今回の給与改定をするのについての町長の心の中みたいなものを、町の職員さんに対する呼び掛けみたいなものを、ぜひこの場でお示しい

ただいて、その内容によって私自身は賛成すべきか反対すべきかを判断したいなど、こんなふうに思っておりますので、2つの質問よろしくお願ひします。

○議長（寺島健一） 川部総務政策主監。

○総務政策主監（川部治夫） ただいま若井議員さんよりご質問いただきました人勧に伴います改定の中で、特に経済波及効果のお話を質問いただいております。前回、私がお答えをさせていただきましたものにつきましては、ダイハツ車は、私どもは今5万円で100人の方にとりいう形で500万円の予算立てをさせていただいている部分でございますけれど、先の経過の中では60数台というお話をさせていただいているわけでございますけれど、今回、担当の方に聞かせていただきますと、今88台まで利用していただいているということで、この波及効果、前回申し上げさせていただきましたのは、先の商工会の会長さんを含めての商工会の役員さんとの協議の中で、会長さんの方からこのダイハツ車に対しては約100台、約1億円という効果がありますということをお聞いておまして、私の方から今現在の波及効果というのではなくて、そういう意味で申し上げたものでございますので、ひとつご承知をお願いしたいと思います。

なお、人勧に伴います今回の給与改定を仮にしないということが、逆にその分、経済波及になるということになれば、どのくらいの波及効果が出てくるのかというお話でございますけれども、これにつきましてはなかなか、すべてが支出に回していただけるか、さらに貯金等含めてされるケースもございますので、今の段階でどういう形で数字を申し上げさせていただくということは、時間を、できなければ休憩ということでございますけれども、私どもはどういう計算方法をさせていただいたらいいか、そこからなりますので、先ほど申し上げましたように全額支出される場合、さらには逆にまた預金される方もございますので、それはちょっと一概に数字としては出させていただけませんので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

できましたら、12月の補正予算をさせていただく折には、概要を申し上げますということで、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井議員さんのお尋ねでございますが、この人事院勧告に

対して町長としてどういう取り組み、あるいは今後の考えをおもちかと、こういうご質問であろうかと思えます。

私は、この人事院が出す勧告、2,700社という会社の中身・経営状況がどうなっているのか、あるいはどれくらいの規模なのか、果たして従業員の皆さんはどういう構成なのか、お年寄りが多いのかとか、若い方が多いのかとか、あるいは女性中心、そこら辺がわかりませんので、政府が申し上げておりますとおり、人事院の勧告の中身2,700社の調査をそのままということで採用をされているということだと理解をいたします。

ただその平均が国家公務員の平均と、これは、数字は正確に出ていると思います。比較した時に差があると。それもこの数年で非常に経済の動きが、伸びている時はどちらかという民間の企業の給与の方が先行していたという具合に思います。今度はマイナス成長になってきている、マイナスではないですけども、右肩上がりからやはり下がり気味の状況、こういった中にありまして、より正確に正しく民間の給与を分析しなければならない、これは人事院の皆様も私は同じ思いだと思います。そういった中であって比較された給与較差は、やはりそれなりの根拠をもってしての数字であるという具合にも理解をいたしております。

そして、ここで勧告を示されました。その勧告について各自治体なり地方の県なり市町が、この勧告についてということでもありますけども、最終的にはやはり実施すること、そのことによって国は国民の皆さんに理解が求められる勧告であるということの判断で示されたものであり、それを県・町へおろされた時に、町はその勧告を入れさせていただいて、受けて実施する、その対処をする、これがやはり町民の皆さんに今の町政の財政状況、あるいは置かれている国民の経済状態、これからの見通し等をあわせた時に、そちらの方が理解を得られるのではないかなど、これが大前提になると思います。

そういった意味で、組合の皆さんにお話をさせていただいているところでございます。組合の皆さんは、今までの給料が少なくなるわけでもありますから、つらい思いをされていることは事実だと思います。組合の幹部の皆さんには、いろいろと話をさせてもらっている中で、「町長、これはやはり身を切る思いであります」ということをおっしゃっています。交渉というのは、片方だけに身を切る思いであってはならない。これは私、民間におる時も一緒でございました。ただし、民間の場合はもっともっと過酷な経営の存続とい

う面ではございまして、厳しいことも言ったことがありますけども、今の組合の皆さんとの交渉とは幾分は違います。公務員の方は、それなりに身分がやはり保障されている中での話し合いであります。そういった中でありまして、組合の皆さんが身を切る思いをされていると。同時に私たち町の経営というのでしょうか、運営にあたる、あるいはこれからのまちづくりに取り組んでいく、そういう中にありましての私たちの判断もやはりつらいと、身を切る、立場は違いますが同じことではないかなという具合に思いまして、そしてこのつらさというのでしょうか、厳しさ、これを次の竜王町のたくましいまちづくりへのステップにしたいと。いい意味で大きなつらい節目であっても、竜王町の節目にしたい、こういう思いで今回の話をさせていただいたわけでございます。組合の皆さんも、「そうしたらやっぱり町長、それで聞くのが私たちの取るべき道ですね」ということもおっしゃっていただいたわけでありまして、私は本当にありがたく、理解してくれているなという思いでありまして、これから、今のお金をどう使うかと、先ほどもご質問がございましたけれども、これは1円でも無駄にしてはならないと、議員の皆さんにもご理解いただけるような用途にならないといけない。これはもう最初から申し上げているとおりでございます。来年の予算づくりにこの1,700万円に及ぶ大切なお金でございますので、十分議論の上にも議論を尽くして取り組んでまいりたいという具合にも考えているところでございます。

いろいろ申し上げましたけれども、やはりこの勧告をしっかりと受け入れ、そして実施することが、やはり町民の皆さんにご理解をいただく一番の要素ではないかなという具合に思います。くどいようでございますけれども、繰り返しさせていただきまして、回答になったかどうか、非常に勝手なことを申し上げましたけれども、ご理解をいただきたいという具合に存じます。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） まず、1番目の質問に対する主監の答えは大変びっくりしているのです。500万円のダイハツ車の経済波及効果が1億円だというふうに言っていたのかというふうに思うのですが、それが結局、商工会の会長が言われた数字だということで、その1億円の根拠を自分は持っていないという話ですね。

これは、議会に「500万円の経済波及効果は1億円」と言っておいて、「それは実は商工会の会長が言われたことで、私が計算したものではありません」

みたいな言い方は、こんな無責任な話はないです。

絶えずどこでも経済波及効果というのは数字に出てきますから、私はこの経済波及効果の根拠をあの時に聞かなかったなと思って、ずっと気にしてて、聞かんとあかんなと思っていたのですけども、今日それをここで聞いたら、商工会の会長さんが言っておられたものだということを言われてしまったら、こんな無責任な話はないじゃないですか。

しかも、500万円の事業を実施したのは町自身なんですから、それがどんな効果があったのかというふうに見るのは町の責任ですよ。だからこれは、ちょっとびっくりですし、こんな言い方をされて、「今度、1,700万円の効果は12月議会で言います」といわれても、何か信用できない。また商工会の会長に聞かれるのかと思ったりしますから、これはちょっとびっくりなんで、もうちょっと責任ある回答がほしいのと、1,700万円というのは町長がおっしゃいましたけれども、いくらなんですかと聞いたのに主監はお答えがなかったので、それも改めて主監の口から聞かせてほしいと思います。

町長は、全く答えにはなっていないですよ。私はこんなことを聞いているのではないのです。私自身は実は労働組合の経験がないものですから、労働組合というのはどういう交渉をするのかというのは、実は知らないのです。けれど、組合の役員さんとお話をされて、「町長、これで行くのが我々の道だ」というふうにおっしゃったというお話ですけど、だから私は組合の幹部の皆さんとそういう交渉の結果があったのだということでももちろん提案されているわけですから、だから「職員に向かって、町長、何か言ってよ」という話を質問しているのですよ。職員全体に向かって、この勧告を受け入れるについて、皆さんに町長としての思いを言ってほしいということを行っているわけです。これは全く思いでも何でもなくて、人勧どおりにやるのが町の今の財政状況や置かれている状況から町民に理解が得られるから提案するのだ」というようなことでは、職員は納得しませんよ。もっとみんな、普通の一般の職員さんが納得するような話をしてほしいと思うのです。

それは、答えは前も言ったのですけど、言ってもらえないから言いますが、私はやはり町の職員が本当に仕事をきばってやってくれていると。そのことをどう評価するかということなんですよ。仕事をしてないと思うから給料を下げるのだということなら別ですよ。でも、そういう思いを議会で議員に対しても説明してもらおうことで、町長自身がどう思っているのか、どう評

価しているのかということを知ること、その中でも「本当にこんな提案はしたくないのだけれども、提案するのだ」という、そういう、何と言うのか、そういう思いみたいなものがここに伝わらないと、私は賛成できませんね。だから、改めてお伺いします。

○議長（寺島健一） 川部総務政策主監。

○総務政策主監（川部治夫） 若井議員さんの再質問で、経済波及効果に関連しまして、私からダイハツ車の購入に関しまして5万円補助で、500万円を支出させていただいていることについての波及効果につきまして、商工会の会長さんの話をさせていただき、私の方はもう少し説明不足で申し訳なかったわけでございますけど、私ども町といたしましては、これに関しましては今申し上げましたように予算500万円を投入しておりますけど、ざっと私どもは、商工会の会長さんもおっしゃるとおり、1台約100万円という計算で今100台分を予定しておりますので、売上としては1億円ということになりますし、それに関する儲けが町内の商工業者さんにつきましては、例えば5%ですと500万円、さらに一般のそれを利用していただく町民の皆さんについては、やはり家計の方に500万円、そういう形で私どもの今の考えとしては約1,000万円～1,500万円ぐらいの経済波及効果が町としてはあるのではないかという、私はたまたま当時提案をさせていただいた時の最初に創らせていただいた担当でございますけど、そういう判断をさせていただいておりますので、ひとつそういう形で再度、ちょっと不十分な説明だったので、改めて答弁とさせていただきます。以上でございます。

○議長（寺島健一） 青木副町長。

○副町長（青木 進） 若井敏子議員さんの質問にかかわりまして、町長からまた答弁をしていただきますが、給与改定と職員とのかかわりのことでご質問をいただいておりますので、お答え申し上げたいと思います。

竜王町は今まで給与改定をずっと毎年させていただいてきたわけですが、組合との交渉の中でも、あくまでも人事院の勧告そのものを尊重するというような立場で、いろいろ組合との話し合いをさせてもらってきた経過がございます。これは私自身も、組合の立場にいた時も、そのような形で話し合いをさせていただいたところでございます。

この給与勧告の基本的な考え方でございますけども、これは、

（「ちょっと待ってください。そんなことは

聞いてないですよ。勧告の考え方とか、そんなことは聞いてないのです。」との若井議員の発言あり)  
そういう意味でございます。それが大事であるということで、  
(「町の職員との関係でどう思っているのかという話ですよ。」との若井議員の発言あり)

○議長（寺島健一） 若井議員、ちょっと聞いてください。

○副町長（青木 進） それは、私はそれが組合交渉もさせていただいていますが、組合との交渉は、あくまでも人事院勧告を尊重した形で、  
(「そんなことは聞いてないと言っているのです。そんなことは聞いてない。町長の思いだけでいいです。」との若井議員の発言あり)

はい、交代します。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 本議案を上程させていただきましたのは、先ほども申し上げましたとおり、やはりきっちりとこれを受け入れると。そしてそのことによって厳しいながらも来期に、あるいは来期の予算組みに向かっていく、そのことが町の皆さんのご理解を得られる道だと判断したと、これが1つの大きな、ほとんどの提案の要因でございます。町の職員に向かってどういう話をしているかということでもありますけど、これはまた、職員集会があるわけでもありますので、その場できっちりと伝えさせていただきます。

(「私が聞いているのですよ。その場で言うという話ではないですよ。私が今質問しているのですから。」との若井議員の発言あり)

申し上げますとおりであります。いろいろな形で町民の皆さんにやはり理解を得なければいけないということと同時に、職員の皆さんにもご理解を得なければいけないということでございます。

確かに町の職員の皆さんはがんばってくれています。それに対する対価ということでご質問もいただいていると思うのですが、私は給料をいただいているそれ以上に、遅くまで職員ががんばってくれています時には、私の方が早く帰らせてもらいますけれども、できる限り庁舎内を回りまして、職員みんなに「お疲れさん」・「ご苦労さん」と、毎日回って応えるようにもいたしております。

町のこれからの経営、これは、この役場内にあつて町長と幹部と職員とがやはり一緒になつて進んでいかなければいけないと、こういう思いでいつも伝えているわけでございます。そういった中での交渉でありますので、その中でのやり取りは非常に厳しいものがございませうけれども、今回は受け入れようということであるならば、私はしっかりと理解をしてきて、そのことで、この前は士気がどうのこうのというお話がありましたけれども、今度は厳しいながらもこれを1つのいい意味で次のステップへのバネにしていきたいと、していかなければならないという思いで私もやらせていただきますので、ご理解をいただきたいという具合に思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありますか。8番、若井議員。

○8番（若井敏子） もうそれ以上言つても答えてもらえない。全く答えにはなつてないですよ。そういう概略の話とか、職員に向かつて言う話をここで言つてくださいますと言つておられるわけですから、職員の前で言いますよという話は、この提案に対する判断をするのに質問しているわけですから、質問していることには答えないとはいけませんよ。答えないではぐらかせておいて、自分は職員の前で話をするのだという、こんなのは絶対許せないですよ。議会に対して提案していることを、その提案に対する質問をしているわけですから、それに答えないではぐらかすなんていうことは、町長としてあるまじきことです。それだけはちよつと言つておきます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありますか。8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 議第87号に関して、反対の討論をします。

国の見解というものが出されていまして、今はデフレの状況にあると経済状況を分析されたものが報道されているところです。私たち日本共産党も、この竜王支部で竜王町の皆さんから今アンケートを寄せていただいています。それは、実に如実に町民の皆さんの暮らしぶりが表れています。収入が減つた、節約の限度を超えている、とにかく不要不急のものは買入れない、こんなふうにより自己防衛に徹しておられる町民の皆さんの姿がそこにはあります。

人事院勧告は、民間給与との比較をもとに給与改定を求めていますけれども、全国一律の改定が地域の状況や経済に与える影響をどのように考えてい



のかと伺いたいところであります。

今回の条例改正により、町職員すべてに対して総額1,700万円の給与減になるとの説明がされていますけれども、先ごろダイハツ車に対する補助500万円が1億円の経済波及効果だというのならば、1,700万円の減は3億円以上の経済にマイナスの影響を与えると。単純に言えないものかも知れませんが、そのように考えますと、本当にあってはならない改定ではないかと、そのように考えるところであります。お互いに下げ合いながら、一層経済を冷え込ませる、このことは取り返しのつかない経済の破綻につながるのではないかと、そのように判断するところであります。

ましてや、町長自体がこの給与改定に自分自身の痛みを感じていない答弁は、まさに認められるものではありません。以上2つの理由により反対の討論とします。

**○議長（寺島健一）** 5番、山田議員。

**○5番（山田義明）** 私は、議第87号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例および竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論します。

本議案は、竜王町職員の給与について、平成21年人事院勧告に準じて改正するものです。人事院勧告は、公務員の団体交渉権や争議権などの労働基本権が制限されており、労使交渉による給与決定ができないという代償措置として、公務員の給与を適正水準を守るという立場に立って官民の較差是正を目標に、給与の改定を内閣と国会に勧告するものです。

本年は、昨年の世界的な金融危機を発端に、景気の急速な悪化は一段と厳しさを増し、民間企業における夏季一時金について調査が行われ、昨年の夏季一時金と比べ大幅な減少が見られる異例な事態となったことを含め、官民較差が生じていると勧告されました。

本町においても、5月の臨時議会において12月期の一時金で1年分を精算することは減額が大きいことから、前倒しで6月期の一時金を0.2か月分減額することについて条例提案され、可決・実施されたところです。

今臨時議会において職員の月例給の引き下げ、12月期の期末手当・勤勉手当0.15か月分を減じることや、持家の自宅にかかる住居手当の廃止となっています。独自に人事委員会を持たない本町にとって、人事院が民間企業における給与実態調査を行い、検討された結果、減額の改定の勧告がされ

たことは、国における公務員の給与水準に準じて給与体系がされている本町の職員についても、5月の改定に連動すべきだと考えます。

また、町民皆さんにとって多くの民間企業の経営が苦しく、給料が減らされ、雇用もままならない生活状況の中で、国家公務員が減額改定されるのに、町職員は減額しないという方向では理解が得られないと思います。よって、本議案について賛成の討論といたします。以上でございます。

○議長（寺島健一） 6番、山添議員。

○6番（山添勝之） 私は、議第87号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例および竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に、反対の立場で討論を行います。

私は、去る5月の第3回臨時会においても、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対し反対をいたしましたごとく、今回も人事院勧告に追従し、職員の期末手当を一律に0.35か月下げるなどという条例には、全く同意しかねるものでございます。

確かに民間企業においては給料のダウンはおろか、賞与も無支給という企業は多々ございます。その方々の立場からすれば、公務員は不況もなく安穏と日々の生活ができて結構やなと映っているのは事実であります。以前から申し上げておりますが、一般的に公務員は羨望の眼で見られております。

私も官民較差をなくするという趣旨はよくわかるわけでございますけども、しかしながら、議員を含む我が竜王町職員においては、社会福祉に、また竜王町まちづくりのためにと、日々研鑽を深められ、なお一層、町発展のためにと努力を積み重ねておられます今日に至っておりますことは、周知の事実でございます。

もちろん、今後においても一層の努力は当然必要不可欠でございます。現在、デフレ基調にある昨今において、容易な給料カットはなお一層のデフレを助長するものであり、容認できるものではございません。竜王町の財政に対する懸念から、その必要を論ずるならば、ほかの手法があるはずで。たとえば、私が以前から申し上げておりますが、補助金あるいは指定管理の見直し等がそれに該当するものと考えております。

我が町において人事委員会がないとはいえ、人事院の勧告をそのまま実行に移すというようなことは、あまりにも策がなさすぎるのではないかと思います。人事院勧告といえども、竜王町独自の方法あるいは手段でこの不況を

乗り切っていくべきでございます。職員の士気をそぐような姑息な手段を取るべきではございません。よって、私は、議第87号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例および竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に、反対するものでございます。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。9番、岡山議員。

○9番（岡山富男） 私も、議第87号に対して反対の立場で討論させていただきます。

人事院勧告に伴う給料に対しましては、これに対しては組合の三役さんも、「どうしても仕方ないな」という話も聞かせてはもらっておりますが、その中でもやはり、それに対して飲むのであれば、やはり住居手当、ここまで手をつけるのかというところに対しては、やはり大変厳しさがあると思います。年間で1,700万円減、1か月でいきますと1万916円、これにプラスまだ住居手当2,500円、5年以後なりますと1,000円、これが実際に毎月落ちていくということになると、大変これは厳しい生活をしていかなければいけないのと違うかなと思います。

現在でも職員数が削減をされ、今現在、職員さんは一生懸命働いておられます。削減はされるが仕事量は増えているというのが現実だと思います。その中でまだそれに対して住居手当まで取ってしまうということは、大変厳しさが出てくるのと違うかな、やる気の問題が出てくると思います。やはり、職員さんのやる気を出させるためにはどうしたらいいなかというところをしっかりと考えていただきたいなど、そのように思います。

そういうことを踏まえて、私は反対の立場で討論とさせていただきます。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第87号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第4 議第87号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 5 議第88号 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第6号）

○議長（寺島健一） 日程第5 議第88号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第88号の提案理由を申し上げます。

議第88号、平成21年度竜王町一般会計補正予算（第6号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第5号）までの歳入歳出予算額が51億1,280万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ2,160万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億3,440万円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、お手元配付の補正予算の概要によりご説明をさせていただきます。

歳入では、深刻な経済危機を好転させるため、国の平成21年度補正予算で創設されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金について、執行額が確定した事業の減額、新たに追加する事業の増額として保健衛生総務費で9万7,000円を増額、道路橋梁費で118万9,000円を減額、小学校費で871万8,000円を増額、中学校費で8万4,000円を減額、幼稚園費で20万円を減額、消防費で32万円を減額、総務管理費で277万4,000円を増額、理科教育等設備整備費補助金が小学校分として125万5,000円、中学校分として103万8,000円をそれぞれ増額、学校等教育施設でのパソコン導入、地上デジタル放送受信対応テレビへの更新における執行額の確定に伴い、学校情報通信技術環境整備事業補助金の減額で小学校費413万6,000円、中学校費138万4,000円、社会教育費6,000円、幼稚園費29万4,000円をそれぞれ減額、竜王小学校低学年棟トイレ改修に伴います安全・安心な学校づくり交付金を439万7,000円の増額、新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金が415万1,000円の増額、前年度繰越金が407万5,000円の増額、学校給食地場農畜産物利用拡大事業助成金が270万8,000円の増額でございます。

歳出におきましては、交通安全施設整備事業として町道での区画線等が見えにくくなっております箇所の路面表示設置工事を300万円の増額、当初の予想を大きく上回る勢いで猛威を振るっております新型インフルエンザの流行を防止すること、万一かかっても重症化を防止することを目的として優先接種者のうち特定の該当者がワクチン接種を行った場合にその費用を助成

させていただきます予防接種事業が812万3,000円の増額、竜王小学校施設整備事業として低学年棟トイレの改修費用1,560万8,000円の増額、学校施設等でのパソコン・地上デジタル放送受信対応テレビ購入費用の確定に伴います小学校教育用コンピュータ整備事業で800万8,000円の減額、同じく中学校コンピュータ整備事業で261万1,000円の減額、学校での理科教育等設備整備事業として小学校分を263万6,000円の増額、同じく中学校分を218万1,000円の増額、給食センター管理費として、できるだけ地域の農畜産物を使って新たなメニュー開発を行い、学校給食において地域の農畜産物の流通を拡大させる滋賀県学校給食会の学校給食地場農畜産物利用拡大事業の補助採択を受けたことによります事業費265万8,000円の増額でございます。なお、この事業費のうち250万8,000円については、給食事業会計へ繰出します。

以上、議第88号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（寺島健一）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第6号）に関して、1点質問をしたいと思います。議事録には残らない全員協議会の席での話ではありますけれども、国保の運営協議会で委員さんの中から、今回インフルエンザの集団接種をするのに関してご意見があったというふうな話が出ておりました、集団接種をしたら町は儲かるのかというふうな意見が出たということでもあります。

そこで担当にお伺いしたいのは、ご意見の内容がどのようなものであったのかということと、それに関してどのような説明をされたのかということと、今回の補正は特別会計も絡んでくるわけではありますけれども、インフルエンザの集団接種にかかわる事業費の歳入と歳出の差額を、数字的に明らかにしていただければと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（寺島健一）** 山添住民福祉主監。

**○住民福祉主監（山添登代一）** ただいま若井議員さんからご質問をいただきました新型インフルエンザのワクチンの集団接種の関係でございますが、この案件につきましては、施設勘定の方で予算化をさせていただいております。

今、一般会計の方ではワクチンの助成事業ということでの提案をさせていただいておるものでございまして、これにつきましては、幼児・子どもさんの方が重症化あるいは死亡例等が発生する率が高いということから、町におきましてもその優先接種者であります妊婦さん、あるいは基礎疾患のある方、1歳から中学生の方まで、また1歳未満の保護者の方ということで、その方につきまして助成を一人1,000円ということで行っていくということで、一般会計で今提案をさせていただいているものでございます。

今ご質問がございました集団接種の部分につきましては、11月16日に近江八幡・蒲生郡医師会会長の方から、集団接種についての要請がございまして、その後、町におきましても子どもさん等を中心に感染の拡大がしているということを重く見まして、その分について国の方におきましても前倒しの施策をされていることも受けまして、集団接種で早期に対応すべきところであろうという判断の中で、郡医師会の協力を得ながら集団接種をさせていただきたいというものでございますが、それにつきましては、受託医療機関を竜王の国民健康保険診療所を受託医療機関といたしまして、させていただくというものでございます。

これにつきましてのご質問の中で、集団接種について町が儲けるというようなご発言があったわけですが、要するに個別で接種をしていただくということではございますけれど、集団で効率よくたくさんの皆さんが免疫を持たれる予防接種を進めていくということでございます。その部分では、単価につきましても2回接種の方でしたら6,150円という単価が決められておるところでございます。これにかかりまして事業を、たくさんの方がおいでになりますので、その分が収益になるということになります。それにかかる必要経費を引きますと、その部分で差が出ますので、それが収益というふうになるわけですが、公の施設がその部分について集団接種をすることによって、収益をあげるということは適当ではないというような意見をいただいたところでございます。そのことから、町といたしましては、その部分は集団接種については入と出の経費を換算いたしまして、もしその部分について収益があるのであれば、その分を精算をすべきであるというようなご意見を申し上げたところでございます。

それで、その部分につきましては、町全体での一般財源として住民の皆さんに還元をするように、一般会計の方に繰り出しをいたしまして、一般会計

の一般財源として町の事業に使わせていただいたらどうかなというふうに考えているところでございます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 今回の補正にかかわる部分が、集団接種とは関係ないのだという話なんですけど、じゃあ、今の数字的なことについては特別会計の方で説明するということですか。そういうふうな理解していいのですか。

私は、新型インフルエンザワクチン接種助成費、臨時補助金というのが出ていますよね。これは国も県も出しますよと、町の負担もありますよと。そういうお金が入ってきているわけですね。それに対して、その対象者がどのくらいあって、町としてどれだけ補助金を出さなければならないかという数字も一定持っておられると思うのです。最終的にそういう補助を受ける、1,000円補助するという部分もありますけれども、そういう事業も含めて、集団接種も含めてインフルエンザにかかわっての入と出が、先ほどは数字をおっしゃいませんでしたので、国保の運協の中で出てきたような利益、「儲けるのと違うのか」という話になってくるなら、そうしたらもっと補助金を上げたらどうなのかと。あるいは補助枠を広げたらどうなのかと。そういうこともあるので、ここで全部一緒に教えてもらおうかなと。特別会計の方だけで聞こうと思いますと、それまでに補正が終わってしまいますから、補正にどうするのかという、判断をどうするのかというのが絡んでくるので、ちょっと補正のところでも聞かせてもらいたいなと、数字も含めて、思っているのですが。

○議長（寺島健一） 山添住民福祉主監。

○住民福祉主監（山添登代一） 若井議員さんの再質問でございますが、今の一般会計の関係でございますが、出で800万円ほど補正をお願いしておりますところでございます。そのうちの入については約400万円は国からの補助ということで、これは実質的には対象となる非課税の世帯への総助成費の4分の3になるわけでございます。約150万円につきましては、4分の1となり、一般財源になるわけでございます。

町独自でさせていただきます部分につきましては、対象者がだいたい2,577人ぐらいというふうに見込んでおりまして、その方については一財を使いまして、一人当たり1,000円ということでございますので、257万7,000円ということでございます。

それと、生活保護あるいは非課税の、見込みで約900人おいでになるということで先ほどの4分の1の150万円を足すということで約400万円が一財ということでございます。

それと、特別会計の関係でございますが、これにつきましては、施設勘定の方で総枠で300万円ほど歳入歳出をお願いする予定でございますが、ワクチンにつきましても、申し込みによりまして数が足りないということもございまして、集団接種を行うにあたりましては、優先的にワクチンを提供するというお約束の中で進めさせていただいております。その中の今回集団で接種をいただくという対象者が1,077人おいでになります。そこで罹患されている方などもおいでになりますので、普通の季節性ワクチンの接種率がたいたい60%前後ぐらいでございますので、その率を掛けてだいたい600人ぐらいということ、それと、この対象者の方が1歳から小学校3年生までですので、接種は2回になります。12月中にさせていただくのと、1月にさせていただくのに、1回目と2回目を分けさせていただきます。それと、集団接種でさせていただきますのは半日でございますので、1日に処理していただけるのがだいたい200人前後という見込みで、3日間用意させていただいて600名ということを計画いたしております。

それで、2回接種ですので6,150円の接種費用がございますので、それに対象者の方について600人を掛けさせていただくわけでございますが、全員が、歳入の方は特別会計をその分、若干落とさせていただいて、1割ほど落とさせていただく中で332万円を計上いたしております。それと、歳出の方はワクチンでございますが、ワクチンについてはそれ以上の若干の定員が増えても対応できるように、1割方ワクチンの申し込みを増やさせていただく中で、だいたい660人ぐらいの予定でワクチンを用意させていただいているというものでございます。その中で、あと先生方の報酬なり、これにかかります郵送代なり廃棄物の処理代などを含めて処理をいたしております。

また、この施設勘定の方でも新型の集団でない部分の診療所としての新型ワクチンの部分もこの中に含めさせていただいております。集団の方につきましては約200万円程度、診療所の方の部分について約50万円ほど、ワクチン代を見込んでおるといような予算でございます。以上、回答とさせていただきます。



○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） だから、「左右どうなるの」という話なんですよ。国保の中で「儲かるやん」と言われた以上、「儲からないのだ」というか、あるいは「こういう数字なんだ」という、例えばどれだけ受診されたらこういう数字になるというのを出さないと、答えにはなっていないのと違うかなと思うのですよ。もちろんその場では、もうその場の話は説明もして終わっているのでしょうけれども、しかもそれを私が今言おうとしているのは、一般財源も含めて町は1人1,000円の補助を出そうとしているのだという、その事業も含めてこのインフルエンザにかかわって入出がどういう関係にあるのかということをはっきりと明らかにしてほしいと思うのですよ。

私も正直びっくりしたのですよ。「国保の中で町が事業をして儲けるのか」みたいな話が出ているというのは、だからそれはきちんと根拠をきちんと、今おっしゃっている数字は、ほぼということも含めて、入と出と、今のお話全部表にすれば左右出てくるのだと思うのですけれども、その数字が一定私たちは持ってないとね、インフルエンザで国から補助金が出ているし、みんなからも集めるし、薬をたくさん買って余ったら診療所で使うのだったら、「儲けたな」みたいな話になっていると、わからないですよ、そういうふうになっているのかどうか知らないですけど、そういう話が出てくるというのは、これはやはり払拭しておかないといけないのと違うかなというつもりで質問しているのですよ。

だから、一般会計の問題だけではないので、だから特別会計の方で詳細に数字を左右並べて言ってくれるのかなというふうに思ったから、「そうなんですか」と聞いているのですけれども、「もうここで言ったからこれで終わり」というふうに言われたら、ちょっと納得しがたいなと。わかりにくいですか、言っていることが。

だから、本当は表にして数字を左右表にしたものをもらえると、受診率とか、どのくらい受診されるかというのは全く未知数ではありますが、例えば「これだけ受診されたら、国保で出てくるみたいに儲かるのだ」と、みたいなものがあるのなら、先ほどの答弁の中では、「儲かったら一般財源でまた皆さんに還元します」ということを言われたので、それなら「儲かるという計算をしているのか」ということになるでしょう。

○議長（寺島健一） 山添住民福祉主監。

○住民福祉主監（山添登代一） 若井議員さんからのご質問の中で、集団接種で儲けるのかというようなお話でございますが、私の方の集団接種につきましても、当初から計画させていただいているものでもございません。

ただ、ワクチンの助成につきましては、町といたしましても町内の集団感染が拡大しているということを重視いたしまして、その分についてワクチンの助成をすることによって、その予防の拡大につながる予防接種にできるだけたくさんの皆さんが接種を受けていただくと、こういうような機会をつかっていただくということで、いち早くその分については対応させていただいたところでございます。

集団接種の部分につきましては、この部分については従来から国が申し上げていますとおり、国と医療機関の間で今の予防接種につきましては任意接種でございますので、県内800医療機関がございますけれども、されない医療機関もあるというようなことも聞かせていただいております。これは国との契約の中でされるという医療機関との契約でございますので、ただそのことが時が経つにつれまして、その予防接種について、実は滋賀県の場合は11月25日から1歳からのワクチンの投与のスケジュールがあるということで、たくさんの皆さんが接種をされるということについては、個別摂取よりも集団の方がいち早くできるというようなことで、その部分が急遽、医師会からも依頼があったということでございます。その部分を受けて町もその対応をさせていただいているということでございます。その部分について、この事業について儲けるという部分をもってしているわけではございませんので、住民の皆さんに方にその機会をできるだけ持っていただくというような施策の中でさせていただいております。

ただ、今、計画を先生方のワクチンの接種をしていただきます時間というのか、半日の中で3日間・600人ということの中で計算をさせていただいておりますけれども、11月27日の金曜日の段階で600人の予防接種の中でも、今現在、金曜日現在ですが、428名の方が今、予防接種の予約をされているということでございます。この中で、集団接種いたしますのに事務方の部分についても当然、いろいろな経費がございますので、その分を含めての計算になるわけですが、まだワクチンを定員にも達していないというような状況もございまして、採算がとれるのかどうかという部分もあろうかと思っておりますけれども、一応、そのようなことがあってはならない

うことで、その分は歳入と歳出について計算を後ほどさせていただくことになるということでの説明をさせていただいたところでございます。それについて、今からその部分について、例えば黒字になった部分でどのようにするかというようなことが並行してさせていただけるものではないというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第88号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第5 議第88号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 6 議第89号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
補正予算（第1号）**

○議長（寺島健一） 日程第6 議第89号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第89号の提案理由を申し上げます。

議第89号、平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が8,600万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ332万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,932万1,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳入では、新型インフルエンザの感染が拡大している幼児や小学生が効率的にワクチン接種を受けられる方法として、滋賀県が新型インフルエンザのワクチン接種を集団接種で実施する方針を出されたことにより、接種者からの自己負担金として、その他の診療

報酬収入が332万1,000円の増額でございます。

歳出におきましては、集団接種に係る費用として、医師および看護師派遣報償費58万2,000円、ワクチン代および医療用消耗品等273万9,000円のそれぞれ増額でございます。

以上、議第89号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（寺島健一）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** それでは、議第89号、国民健康保険事業特別会計（施設勘定）ですが、これについて質問したいのです。

先ほども明確にされませんでしたので、この会計の集団接種にかかわる歳入と歳出を分ければ、いくらずつになるのかというところなんです。先ほどこちらでも事前の説明ではなかった診療所の分を含めていますというワクチン代が入っていましたから、集団接種にかかわる部分だけを抜き出せば、診療報酬をどのぐらい見ている、看護師さんですかお医者さんですか、そういう報償費とワクチン代を含めて左右どうなるのかという数字を明らかにしていただけますか。

**○議長（寺島健一）** 山添住民福祉主監。

**○住民福祉主監（山添登代一）** ご質問をいただきました施設勘定の補正予算でございますが、歳入につきましては332万1,000円でございます。

これの試算につきましては、6,150円がワクチンの2回接種の費用になります。これに対象者につきましては、歳入は満額入るかどうかということもございますので、その分1割減らしてございますので、540人の納入があるという計算で332万1,000円ということになります。

それと、歳出の方でございますが、お医者さんの報償費あるいは需用費・役務費等、あと消耗品費等で77万6,000円を予算計上させていただいております。あと、医薬費の薬剤の方でございますが、医薬材料費でございます。これが254万5,000円を見積もって、計332万1,000円であります。その医薬材料費のうち集団接種にかかります2回分の接種予定ということで、600人でございますけれども、若干その分が増えるとワクチンが不足いたしますので、その分1割増やしております、660人分という

ことで203万5,000円ほど見積もっております。

あと、医科診療所で集団接種以外の部分の計上もさせていただいております。これが約50万円で、計254万円ございます。以上、内訳につきましてご説明させていただきました。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） そうすると、国保の運営協議会で言われていることが、まさに当たっているということになりますやんか。歳入は540人で収入は見ていると。歳出では660人見ていると。それでも50万円の差があるわけでしょう。50万円儲けるわけでしょう。国保の運協の言葉を借りれば、そうなるでしょう。だから、それだったら国保の運協での説明は「そうです」と言わんならんかったことになりませんか。私は、単費事業も補助も含めて先ほど計算してと言ったから、ちょっとそれでまけてもらおうかなと思って質問しているのですが、ここだけ見てしまったらもう確実に、100人の差があって、「それでも50万円儲けるの」という話になってくるじゃないですか。そういう話が出てきても当然だなというふうに思うのですけど。

○議長（寺島健一） 山添住民福祉主監。

○住民福祉主監（山添登代一） 若井議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

施設勘定の内訳ということでご説明をさせていただきました。その部分につきましては、ワクチンにつきましては、集団につきまして優先的に支給をするということになってございますのと、その部分については追加もきかないし、返品もきかないというような状況の中にあります。

今の接種の方がどれだけになるかということによっても数字が変わってくるわけでございますのと、これは、施設勘定のみでの人件費については計上させていただいておりません。今現在、一般会計によります保健師あるいは健康推進課の方でもその職員が11月16日からこの集団接種につきましての案内なりの部分を集計あるいは接種の案内、個別の対応等も毎日させていただいております。この部分についても必要経費という部分に値するということではご理解をいただいておりますのでございまして、その部分については、今の段階でその分を精査するということができまないので、その分も接種が終わってからということになりますので、その数字が明らかにさせていただけないということでのご回答もさせていただいておりますのでござい

す。

今も申し上げましたとおり、その部分で一般会計によります職員の人件費などもすべて見ておりませんので、そのこともご理解をいただきたいなと思います。以上でございます。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） じゃあ、終わったらちゃんとした数字を議会にも出すということに理解してよろしいですか。一般会計の人件費も含めて。

○議長（寺島健一） 山添住民福祉主監。

○住民福祉主監（山添登代一） この集団接種につきましては、基本的に集団接種としての入と出の精算につきましては、精算をするということでご説明をさせていただきますので、精算をさせていただくものでございます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第89号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第6 議第89号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 7 議第90号 平成21年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（寺島健一） 日程第7 議第90号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第90号の提案理由を申し上げます。

議第90号、平成21年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が6,200万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ274万8,

000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,474万8,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、一般会計補正予算の説明で触れさせていただきましたように、歳入では、地域の農畜産物を利用して新たなメニュー開発を行い、実際に学校給食の現場で生徒や児童に提供するための給食資材費として、一般会計からの繰入金250万8,000円の増額、その他に給食費負担金を10万2,000円の増額、繰越金を8万5,000円の増額でございます。

歳出におきましては、一般会計からの繰入金を含め購入いたします給食資材費を274万円の増額、その他に給食費負担金の過年度還付金を8,000円の増額でございます。

以上、議第90号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第90号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第7 議第90号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 8 議第91号 動産の取得について

○議長（寺島健一） 日程第8 議第91号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第91号の提案理由を申し上げます。

議第91号、動産の取得につきましては、学校情報通信技術環境整備事業による竜王小学校、竜王幼稚園および竜王町公民館の地上デジタルテレビの購入でございまして、去る11月20日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町大字川守583番地 竜王電化 安田次男より、金額735万円で取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号および竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決をお願いするものでございます。

参考までに、竜王小学校29台、竜王幼稚園11台、竜王町公民館1台でございまして、納期につきましては、平成21年11月30日着手、平成22年2月12日完了でございます。

以上、議第91号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8 議第91号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第8 議第91号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第9 議第92号 動産の取得について

○議長（寺島健一） 日程第9 議第92号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第92号の提案理由を申し上げます。

議第92号、動産の取得につきましては、学校情報通信技術環境整備事業



による竜王西小学校および竜王西幼稚園の地上デジタルテレビの購入でございまして、去る11月20日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町大字川守583番地 竜王電化 安田次男より、金額62万8,500円で取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号および竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決をお願いするものでございます。

参考までに、竜王西小学校23台、竜王西幼稚園8台でございまして、納期につきましては、平成21年11月30日着手、平成22年2月12日完了でございます。

以上、議第92号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第9 議第92号を原案のとおり決することにより賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第9 議第92号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議第93号 動産の取得について

○議長（寺島健一） 日程第10 議第93号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第93号の提案理由を申し上げます。

議第93号、動産の取得につきましては、学校情報通信技術環境整備事業による町立学校教育用コンピュータ等の購入でございまして、去る11月2

0日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県米原市米原西23番地の日本ソフト開発株式会社 専務取締役 香水勝彦より、金額1,974万円で取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号および竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決をお願いするものでございます。

参考までに物品の内容は、ノートパソコン93台、関連ソフト1式、プロジェクター5台、教材提示装置3台でございます。納期につきましては、平成21年11月30日着手、平成22年1月22日完了でございます。

以上、議第93号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第10 議第93号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第10 議第93号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成21年第5回竜王町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆様には何かとご多用の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。ご提案申し上げました7件の議案につきまして、慎重なるご審議を賜り、すべてお認めをいただきました。衷心より御礼申し上げます。

開会のごあいさつでも申し上げましたとおり、新政権による政局安定までにはまだまだ時間がかかると思われますし、日本経済も国際競争力が弱まっております、デフレの傾向がはっきり出てきておりますから、年末を迎える国民生活への影響が懸念されるところであります。何度も申し上げますが、こういった時にこそ、「自分たちの住んでいるところは、自分たちで守る」という基本を全町民がしかと再認識し、胸に刻み込まねばならないと申せます。

月が変わりましたら、議会定例会でございます。まちづくりや、町行政の執行について、皆様としっかり議論を交わしてまいりたいと考えているところでございます。

向寒の<sup>みぎり</sup>砌、議員各位におかれましては健康にご留意の上、議会活動にご専念いただき、格段のご指導、ご鞭撻を賜りますよう念じ上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

**○議長（寺島健一）** これをもって、平成21年第5回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後1時25分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 蔵 口 嘉寿男

議会議員 貴 多 正 幸